

公 告

保税蔵置場の許可期間の更新について、関税法第42条第3項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和8年9月28日

長崎税関長 渡邊 智義

記

- 1 被許可者の名称及び住所
 ジャパンマリンユナイテッド株式会社
 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号

- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
 ジャパンマリンユナイテッド株式会社 有明事業所
 保税蔵置場（併設）
 熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地

- 3 更新した期間
 自 令和 8年 10月 1日
 至 令和 14年 9月 30日